

平成29年6月26日  
府 中 市

## 平成30年度の市政運営及び予算編成に関する基本方針について

平成26年度を初年度とする第6次府中市総合計画前期基本計画期間においては、厳しい財政状況にありながらも、選択と集中による事務事業の見直しを図る中で、目指す都市像「みんなで創る 笑顔あふれる 住みよいまち」の実現に向けて、重点事業の推進や、市民と市との協働によるまちづくりを着実に進めてきました。とりわけ今年度は、府中駅南口再開発事業や学校給食センター新築事業という、長年にわたる念願の大規模事業が完了を迎えることから、これからの本市のまちづくりは、更なる飛躍を目指し、新たなステージへ進むこととなります。

一方で、平成30年度一般会計予算は、市税等の一般財源の増加が見込めない中、扶助費や繰出金等の社会保障経費は依然として増加が見込まれ、さらに、公共施設の老朽化対策経費が増えていくことが予測されることから、厳しい予算編成となることを見込まれます。

しかし、このような状況下においても、更なるまちの発展と成熟に向け、積極的に政策を立案し、予算編成を行うためには、職員一人ひとりがアンテナをしっかりと立て、市民ニーズや課題、さらには目指すまちの姿を的確に捉えた上で、これまでに種をまき、芽が出た事業を、さらに大きな木として育てつつも、変化を恐れず、挑戦する意欲を持って、新たな施策や事業の立案はもとより、既存事業の見直しや廃止の検討をしていかなければなりません。

このため、平成30年度は、前期基本計画から後期基本計画へ、まちづくりの成果を引き継ぎながら、残された課題を整理し、新たなスタートを着実なものとするとともに、目前に迫るラグビーワールドカップやオリンピック・パラリンピックの開催を、改めてまちの発展や魅力発信のチャンスと捉え、様々な施策や事業を積極的に展開することとし、以下に述べる政策立案と予算編成の視点に基づき市政を運営していくこととします。

### 1 政策立案の視点

平成30年度は、第6次府中市総合計画後期基本計画の初年度になることから、当該計画において重点的かつ優先的に実施すべき事業を着実に実施できるよう、次の事項に留意して取り組むこととします。

- (1) 後期基本計画のスタートに当たり、前期基本計画期間中に完遂できなかった事業や、後期基本計画における主要な課題を解決するため、早期に取り組む必要のある事業については、積極的に政策会議に提案すること。

- (2) 市民との協働による事業について、これまでに進めてきた協働の取組を、より拡大、定着させるために、協働で行うことによって効果を高めることのできる事業、抱える課題の解決につながる事業については、引き続き提案すること。

なお、市民と市との協働によるまちづくりを進める上では、市民の協力と理解が不可欠であることから、市民に愛され、信頼される職員の育成と資質の向上を図るとともに、職員の意識改革を進めること。

- (3) 来るべき10年後、20年後のまちの姿を見据え、超高齢社会、自然災害の発生などを想定して、福祉や防災、子育て支援など、地域におけるつながりや支え合う仕組みづくりの構築に向けた施策展開を図ること。
- (4) 府中市まち・ひと・しごと創生総合戦略における基本目標の達成に資する事業を政策会議に提案すること。特に、出産や子育てをしやすい環境の充実に力点を置き、今後の施策展開を図ること。
- (5) ラグビーワールドカップ2019及び東京2020オリンピック・パラリンピックの開催は、本市の発展に向けた絶好の機会となることから、スポーツや文化をはじめ、観光や教育などの様々な施策を展開する上で効果を発揮できる事業及び「府中市東京オリンピック・パラリンピック競技大会等関連事業推進アクションプラン」における計画を着実に推進し、本市のレガシー創出に繋がる事業を、政策会議に提案すること。
- (6) 総合計画に位置付けが無いものの、情勢の変化等により止むを得ず拡充や新設を提案する事業については、緊急性や必要性を慎重に検証すること。特に、将来の財政運営に大きな影響を及ぼすと見込まれる事業については、実施の可否や方向性、優先度などを十分に検討すること。
- (7) 限られた経営資源の選択と集中を図るため、次のとおり事業の見直しに取り組む、見直し・廃止事業を政策会議に提案すること。
- ア 前例踏襲という固定観念から脱却し、ゼロベースの視点で類似事業との統合も含めた事業の再構築を進めるとともに、実施の必要性を見極めて、優先順位の低い事業は見直しや廃止をすること。
- イ 近隣自治体での実施水準を超える事業については、本市の地域性や独自性に鑑みて高いサービス水準を維持すべき場合を除いて、同水準となるよう見直すこと。特に、市単独又は法令を上回る水準で実施している現金給付については、増加が続く社会保障に係るサービス給付へと財源を移行することが避けられない現状を踏まえ、他自治体の状況を把握した上で見直しを行い、経費の抑制を図ること。
- ウ 民間委託や民営化が可能な事業は、費用対効果を見極め、民間活力の活用の視点から、民間委託や民営化を行うこと。また、これらの取組の推進によって確保した人員や予算については、真に公が担うべき分野に移行させ、時宜にかなった施策展開に努めること。

エ イベント事業については、目標の達成状況や実施による効果を把握し、効果的かつ効率的に行われるよう、見直しを進めること。また、経費縮減はもとより、実施に携わる市民、事業者、職員の負担軽減のほか、相乗効果による成果の向上を図るべく、他のイベントとの統合や集約化、開催時期の統一等を検討すること。委託形式のイベントについても、市民や各活動団体が自主性を生かして独自に行うべき事業については、補助事業や自主事業への移行を模索すること。

オ 各種講座の実施に当たっては、参加の効果が受講者個人のみには帰属する場合や謝礼額が市の基準を上回る特別な講師を招へいする場合には、公私の負担の公平性が確保されるよう、費用負担の導入も検討すること。

- (8) 市政運営における貴重な財源確保と負担の公平性の観点から、市税等の収納率の向上や収入未済額の縮減に努めること。また、手数料及び使用料についても、市民サービスの提供や施設の保全を適切に行っていくため、適正な額へ見直しを行うこと。なお、このほかの歳入確保に繋がる取組についても、積極的に政策会議に提案すること。
- (9) 行財政改革推進プランにおいて積み残した課題を迅速に解決するとともに、現在策定中の新プランに掲げる取組についても着実に進めること。また、事務事業点検や主管課外職員による事務事業評価の対象事業についても、過去に定めた市の方針に則り、スピード感を持って計画的に見直しを進めること。さらに、これらの行財政改革に関わる取組を通じて得た視点については、類似事業にも適用して検証を行う水平展開を通じて、様々な事業の見直しや改善に幅広く繋げること。

## 2 予算編成の視点

平成30年度予算編成については、政策立案の視点を前提にした上で、次の事項に留意して進めることとします。

- (1) 新規・レベルアップ事業は、補助金等の活用はもとより、事務事業の見直しなどにより、必要な財源を必ず確保してから提案すること。
- (2) 市税等の収納率の向上策や、使用料及び手数料、財産収入、広告料収入、ネーミングライツ等の増収策を積極的に検討し、あらゆる創意工夫により財源の創出に努めること。
- (3) 経常経費については、次のとおり取り組むこと。
  - ア 義務的経費のうち、扶助費については、今後も増加が見込まれることから、法令等に係るもの以外は見直しの対象とし、近隣市の水準等も踏まえ、給付水準や助成対象について見直しを行うこと。
  - イ 一般行政経費の削減目標額は、昨年度以上となることが見込まれることから、平成28年度決算の状況や平成29年度予算の執行状況等を十分に分析し、不用額の縮減に向けて取り組むとともに、これまでの節減対応で

は全ての事業の実施は不可能であることから、廃止を含めた見直しを行うこと。

- (4) 投資的経費については、公共施設マネジメント及びインフラマネジメントの観点から、中長期的な視点で優先順位を見極めること。